

12月定例会 一般質問要旨

2次元コードを読み取ると、議員それぞれの全ての質問の様子をご覧いただけます。



本市における 脱炭素の取り組みについて

志友会 八長 孝之

議員 本市における一般家庭でのCO₂削減に対する補助金の内容について伺います。

産業環境部長 現在は、住宅用再エネ機器導入報奨金として、太陽光発電設備に5万円、蓄電池に5万円、おひさまエコキュートに2万円を支給しています。市民から大変好評であり、家庭での再エネ設備導入促進につながっています。

議員 住宅リフォーム補助金の目的およびCO₂削減に有効な工事について伺います。

都市政策部長 市内経済の活性化や居住環境の向上を目的としており、CO₂削減に有効な工事では、断熱性の高い二重サッシやガラスの取り付けが対象となります。

議員 CO₂削減に向けて、照明のLED化は大きな効果が期待できると考えますが、補助対象にLED化を加えることについて、所見を伺います。

都市政策部長 本補助金は建物の改

修による居住環境の整備を目的としており、LED化を加える考えはありませんが、利用要件の見直しなど、補助金を利用しやすくなるよう改善を進めたいと考えます。



議員 省エネ家電への買い換えは、家庭での節約にもなり、CO₂削減にも大きな効果があると考えますが、LED化も含め、省エネ家電の導入に対する補助金について、市長の所見を伺います。

市長 省エネ家電の導入に対する補助の考えはありませんが、太陽光発電や蓄電池など国が進める補助制度を活用してほしいと思います。



教育・保育環境向上の 取り組みについて

公明党 谷之木 勇作

議員 市立太田高校において、授業料以外に必要な費用を伺います。

教育部長 教材費などの諸経費が年間約12万円、修学旅行積立金が約13万円、入学当初に教科書や制服・体操着代などで約10万円の負担があります。

議員 公立高校や私立高校における授業料および諸経費について、助成や無償化の実施など、負担軽減策を講じる必要があると考えますが、所見を伺います。

教育部長 就学支援金の対象とならない世帯への助成は考えていませんが、そういった声が多ければ国や県に要望していきたいと考えます。

議員 児童生徒の安全安心な学習環境の確保に向けたスクールロイヤーの導入について、所見を伺います。

教育部長 現在、顧問弁護士により速やかな対応ができており、満足度も高いことから、顧問弁護士がスクールロイヤーの役割を果たしているものと考えます。



議員 子どもたちの意見やアイデアを市政に反映させるために、スマートフォンなどあらゆる方法で自由に意見を伝えることができる子ども意見箱の設置や、子ども会議の開催が必要と考えますが、所見を伺います。

企画部長 市民の声を聞くために、平成29年度から太田市自分ごと化会議を開催しており、最近では若い世代にも参加いただいています。今後は、子どもたちの意見やアイデアを募る方法として、スマートフォンから簡単に提案できる方法などを含め、検討していきたいと考えます。

■その他の質問

- ・本市の住宅政策について
- ・高齢者へのサポートについて



本市の魅力をアピールする 取り組みについて ―市外でのアピール活動の強化について―

創政クラブ 高野 博善

議員 本市の魅力のPRについて、本市と交流のある都市など、市外におけるPR活動の実施状況を伺います。

産業環境部長 友好都市の弘前市や、姉妹都市の今治市のイベントで、本市の特産品の販売を行っています。また、北茨城市の全国あんこうサミットや、今回初めて海老名市の市民まつりにも招待いただき、物産販売などを行っています。

議員 交流のある都市以外でのPR活動について伺います。

産業環境部長 東武鉄道の新越谷駅や南栗橋駅、池袋駅などで観光キャンペーンに参加しています。また、令和6年10月から北千住駅構内に観光看板を通年で設置し、PRを行っています。

議員 ㈱SUBARUが参戦するレースイベントなどの会場に本市のPRブースを出展することで、SUBARU車のファンを中心に非常に高いPR効果が期待できると考えますが、所見を伺います。

企画部長 新しい取り組みであり、より高い効果が期待できると思いますので、前向きに検討していきたいと考えます。

議員 PRブースの出展にあたっては、全面的にサポートしていきたいと考えますが、レースイベント会場でのPR活動について、市長の所見を伺います。

市長 ㈱SUBARUを通じて太田市をPRするというのは、非常に良い企画だと思いますので、ぜひ前向きに検討していきたいと考えます。



■その他の質問

- ・スバル360を本市のアイコンのひとつとして活用することについて
- ・新田氏の歴史をアピールすることについて



不登校児童生徒への対応について

志友会 青木 雅浩

議員 校内教育支援センターの概要および利用状況について伺います。

教育部長 教室に入りづらいと感じている児童生徒のために多くの学校に設置されており、おおたん教育支援隊を中心に、担任などと連携し組織的に対応しています。令和5年度の利用者数は291人と増加傾向であり、安心感のある学校内の学びの場となっていると考えます。

議員 学校外の居場所として、ふれあい教室がありますが、設置目的や通室者数について伺います。

教育部長 不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰を目指し、市内3カ所に開設しています。5年度の通室者数は74人と増加傾向であり、学校外の居場所として認知されてきたと捉えています。

議員 学校、教育委員会およびフリースクールの役割や連携について、教育長の所見を伺います。

教育長 学校は校内教育支援セン

ターを、教育委員会はふれあい教室を整備し充実を図る役割があると考えます。フリースクールは民間が設置する学校外の居場所のため、各学校が連携を密にすることが大切であり、それぞれ役割は異なりますが、不登校児童生徒の社会的な自立を願い支援している点は共通していると考えます。

議員 不登校児童生徒への対応について、所見を伺います。

教育長 5年度の不登校児童生徒数は、6年ぶりに減少に転じました。完全不登校は3%で、多くの不登校児童生徒に学校内外の居場所があるのは、きめ細やかな支援の結果だと思いますので、今後も予防的不登校対応に全力で取り組んでいきたいと考えます。

